（第二版）（明治一年一五月九日第三種郵便物認可）　昭和十四年二月二十六日（日曜日）　臺灣日日新報　第一万三千九百八十九號　A（一）

臺灣昌新報夕刊

二月二十五日
夕刊定価一部二錢
編輯兼發行人　佐々木　修
發行所　臺北市榮町四丁目二番地　株式會社　臺灣日日新報社
基隆市堺町（電話七五番）基隆支局
臺中市錦町（電話二〇七番）臺中支局
臺南市錦町（電話二〇番）臺南支局
花蓮港街八番地　花蓮港支局
大阪市西區阪南通一丁目　大阪支局
（ユタカビルディング内）
東京市麹町區銀座一丁目　東京支局

我が自衛權の發動を恐る

上海外人は現地解決を主張

完全に租界を制壓されても "援蔣"は重慶政府の夢

【上海二十四日發同盟】上海抗日テロ事件に關し我方が斷乎處決を提出し中央現地を一擧せる强硬方針を聲明しつつ成行を重視してゐることは當地在留外人方面にも異常な衝撃を與へてゐるが我が態度の强硬なるに驚愕した外人有力筋に重慶政府が上海抗日テロを今直ちに中止することを切望する空氣が濃厚化しつつあることと從來二囘目中における極めて注目すべき現象である、即ち外人側の輿論は次の通りである

今回のテロ行爲は重慶政府の最高指令を受けた新四軍が上海に大規模にして訓練ある街頭遊擊隊を潛入せしめた結果に發生したものであつて今後これをこの儘放任して置く場合は租界の治安は益々亂れるのみか引いては日本の自衛權發動ともなり租界を完全にその勢力下に制壓する場合租界內にある國民政府經營銀行の財產は勿論國民政府要人の邸宅等に至るまで寒く觀念と して沒收するに到ることは必至である、重慶政府は今回テロに依る租界當局と日本との關係を破壞せんとして居るが上海租界が自衛權の發動に依り日本軍の努力に據かれた場合果して重慶政府に對しても日本の租界進出を阻止し得るであらうか今日の如き不安なる世界情勢下にあつては之迄全く不可能視であつて英米佛の對日武力行使の如きは重慶政府の

銘酒　楓白藏

フランコ政府を近く佛蘭西も承認

下院を多數で通過

【パリー二十四日發同盟】ダラディエ首相は二十四日下院本會議の席上、フランス政府は近く英國と共同歩調をとつてフランコ政府を承認するに決した旨政府の決意を聲明し、續いてフランコ政府承認案に關し賛否を表決に問うたが

フランコ政府承認案は賛成、棄權、反對の順序で點呼の結果、賛成三百一票、反對二百八十九票、棄權十二名で賛成多數を以て可決して同十時四十分散會

和蘭も建艦競爭

【ヘーグ、二十三日發同盟】世界政局の不安と益々激化する列國の建艦競爭に刺戟されてゐるオランダ政府は新たに八千二百十噸級巡洋艦二艘の建造に着手することとなり二十三日その建造命令を發した、因にオランダ海軍の現有勢力は次の通り

戰鬪艦　三　巡洋艦　四
驅逐艦　八　潛水艦　三〇
砲艦　三

東亞新秩序建設に國力を集中せよ

官吏肅正に關し訓示

【東京二十四日發同盟】官吏肅正に關する內閣訓示は既報の如く二十四日の閣議に附議決定を見たので二十五日官報を以て發表した、要旨左の如し

一、官吏に奉職上公僕を自覺し各各其の職分を守り以て國家の進運に貢獻すべきは國民の本分にして官吏たる者の最も意を用ゆべき所なりとす、擧國一致國難に當らんとする我が國の特質にして國家の要務に奉ずるは官吏に限らず擧國奉公の精神を以て國民の模範たることはまた固より論を俟たず、之を以て進んで自ら奮勵し勵み自ら大なりとするは採らざる所なり、宜しく知見を練磨し德性を涵養し紀綱、節制を重んじ族に是迄を尊び公議に循ひ以て日進の意氣を振ひ暇始不息生氣をして洒溌ならしむべし

一、官吏の常る所は各々異ると雖も華任の崇卑は固より一なり、故に一切の私心を去り上下更相相寄り相扶け勵精各職其の全能を揮ひ以て緊要の務を效すを要す若し其の所見を異にする時は各自の職責に顧み之を開陳するを至當とするも苟も國策の決定後は一切の論を去り直ちに中央の方針に則り一致して之が實行に當り、或は之が實行を阻害するが如きは嚴に愼しまざるべからず

一、官吏の職務遂行に當つては常に誠意を以て之

陷落後僅か五日で 定安の治安回復

最高指揮官一行城内を視察

【定安にて二十四日發同盟特派員】定安城は西北に南渡江を繞らし十數米の巴陵に護られた要害無比の城であるが昭和十九日曉くも陷落してから僅かに五日にして早くも治安は全く回復し二十四日海南島最高指揮官、海軍中田大佐以下各部隊長より成る視察團一行は定安城内の治安狀況視察を行つた、嘗ては定安城の東南方約一粁の沙原から殺氣一發すらない河中に進んだが二米に餘る深水に陷る

深水に 困難したその時 嚴肅の 中にも溫情溢れる治安維持に對し心からの感謝を捧げてゐる、敵の宿營の跡もいまし所

伯林の日本古美術展

二十八日より開催

【ベルリン二十四日發同盟】日獨文化協會主催の日本古美術展覽會は愈よ來る二十八日よりベルリン市内ベルリン畫廊に於て開會する由

大阪の見本市と商品市

今回に限り開催中止

大阪見本市聯合會は去る二十一日緊急總會を開催し、現下の經濟情勢に鑑み集約的、聯絡的に見本市商品市を開催することは困難に陷つたので今回の春の見本市商品市に限り一切中止することに決定した

駐日ドイツ大使館 のベーム氏來臺

東京のドイツ大使館に勤務してゐる領事館附書記官フリードリツヒ・ベーム氏は廿五日基隆着大和丸で來臺、約十日間に亙り台北、台中、嘉義、屏東、花蓮港、台南、高雄、旗山、日月潭、阿里山、台南、高雄、屏東、花蓮港、バタカン、大龜里等を視察し、來る三月七日基隆發船舶で歸京の豫定で、島内要所

臺北州水産會總代會

原案通り可決

昭和十四年臺北州水産會通常總代會は二十五日午前十時より州會議室に於て開會、議員二十六名出席十六名出席、定足數に達したので議長より次の如き議案を附議、各議案とも原案通り可決確定した

議第一號　昭和十四年度臺北州水產會經費豫算ノ件
議第二號　昭和十四年度臺北州水產會特別會計豫算ノ件
議第三號　昭和十四年度臺北州水產會特別會計豫算ノ件
議第四號　昭和十四年度臺北州特別會計臺北州水產會漁業調整規則第二條ノ規定ニ依ル漁業調整ニ關スル規則ノ件
議第五號　昭和十四年度臺北州漁業調整委員會ノ件
議第六號　昭和十二年度臺北州水產會特別會計繰越金處分ノ件
議第七號　昭和十四年度臺北州特別會計臺北州水產會特別會計繰越金處分ノ件
議第八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第六十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第七十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第八十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第九十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百二十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百三十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百四十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百五十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百六十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百七十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百八十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第百九十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百二十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百三十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百四十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百五十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百六十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百七十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百八十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第二百九十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百二十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百三十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百四十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百五十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百六十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百七十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百八十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第三百九十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百二十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百三十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百四十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百五十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百六十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百七十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百八十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十二號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十三號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十四號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十五號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十六號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十七號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十八號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第四百九十九號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五百號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五百一號　臺北州水產會會員ノ資格ニ關スル件
議第五百二號　

自然の美を生かして
清楚を旨とする 春化粧の心得
化粧映えする地肌は 琉黄の洗顔で美しく

どこからともなく春の日射しが近づきつつあります。自然の美を生かして清楚を旨とする、春のお化粧の準備に今からとりかかることにいたしましょう。

先づ洗顔時や入浴の後には、必ず良質のマッサージクリームで、ゆきわたるマッサージを行ひます。ありから朝の手入れ時に念入りにして春の服装とピッタリする様に努力いたします。

先にマッサージクリームをよく施して化粧水をつけます。その上に白粉でゆつくりとのばしたものをむらなくつけます。この場合、よく見かけることですが、あごと顎の境をはつきりつけると品が悪ちますから、成るべく境をつけぬやうにぼかし、暈く引き出すやうに粉白粉で仕上げることです。頬紅は薄目に、目のふちからこめかみにかけてぼかします。

そして口紅は唇の形通りでなく、皆しない程度に内側から外側へ向けてのばし、唇の厚い方は白粉を唇にぬり込んで紅筆で形をつくります。春の化粧は濃艶に仕上げることが大切です。ですから頬もピンク系のものを選びます。

たゞこの際、酸化でも多少はお肌が荒れて居りますから、お化粧の下地をつくるのに、全顔の脂肪分の多い油脂クリームを使用してゐるうちに、日増に艶々になつて参りますので、此の際には絶対に御使用なさらぬ様に御注意申上げます。

シミとソバカスが 日毎に薄れて艶肌に

東京市足立區　佐藤喜代子

私はその後は永らく御無沙汰致して居りますが、御商會には絶えず御用命を御願ひ申上げます。私事久しくレオン洗顔クリームを愛用してゐるものでございますが、只々その効果には驚嘆の外はございません。あれほど悩んでゐた顔のシミも醜いソバカスもレオンを使用してゐるうちに殆んど薄らいで、日増に艶肌になつて参りますので、此の際には絶対に御用命なさらぬ様に御注意申上げます。

色黒いニキビ顔が 次第に色白の美肌に

北海道旭川市　石坂よみ子

先日御送り下さいましたレオン洗顔クリームは、最適その日から使用いたして居りますが、使用後のさっぱりした気持ちは何とも言はれません。私は色が浅黒く、その上ニキビが出来て困つてゐたのですが、レオン洗顔クリームを使用してゐるうちに、殆んどニキビも消えて参りました。

これも全く御商會のレオン洗顔クリームのお蔭と心から感謝して居ります。御商會の皆様の御健康と御繁盛を心から祈ります。

パピオクリーム

顔のなくなつたヒフを拡大してみると…

それが動くたびに、くせになつて集つて、小じわになる。

硬いクリームは小じわをつくる

パニシングをぬると顔がちよつと硬つた様な、うす皮をかぶつた感じになりませんか？

もし、そんなパニシングだつたら、若い方でもだん〳〵ヒフの艶がなくなつてきます。

思ひもよらない事ですが、艶のなくなつたヒフを顕微鏡でみると、無数のひゞや荒れでちりめん皺（實寸）の様になつてゐるのです。

そして、それが動くたびに集つて、次にはもう肉眼で分る小皺（實寸）になるのです。

なぜ、そんなパニシングもあるかといふと、クリームは元々、水と油とをまぜて作るので、それにはちようど洗濯の時分るやうに、石鹸分を入れると、水と油が混り易いので、その方法で作つたからなのです。

石鹸がヒフにもお化粧にもよくないのは御承知でせう。

このクリームには、悪い石鹸分リスリンを使はないで作ることに成功したのです。

だから、そんな厚みも、硬ばる感じもないのです。

そして油の中で世界最高といはれるオリーブで作つたのです

粉と同様パニシングの世界的発明といつていゝと思ふ。

これ迄のパニシングと原料も製法もまるで違ふからやわらかくて艶かもしれません。これ迄の半分量で使つて下さい。

パニシングの方に（男小供も）B荒れ性の方や寒い時のパニシングはそれは白粉が浮くついて、ふくもつ。

CA普通パニシングの方に

これは化粧下、滑くよくのばせます。

AC各種皮膚病

（豆錄商標）

ビタミンBの始祖 オリザニン

超對必要な榮養素にして學界に於けるビタミンBの標準品として品質の純良と效果の的確を誇る

（說明書進呈）

脚氣の治療と豫防に　疲勞の豫防と恢復に　妊娠、産褥、授乳時に　原因不明の食慾不振に　熱性疾患時其他に

東京・日本橋・室町　三共株式會社

鎮咳祛痰劑 ブロチン

（豆錄商標）

感冒、氣管枝カタル、肺結核、肋膜炎諸症に……

作用溫和、無毒性にして消化器障碍其の他の副作用皆無、獨自の作用による獨得の效果を齎します

— 30錠 至 .40 —

（說明書進呈）

東京・日本橋・室町　三共株式會社

一家に一瓶 家庭用オキシフル

（豆錄商標）

安全無害、消毒、制臭、漂白劑

傷の消毒、不時の負傷、口中の消毒、齒の美白化粧用に……

三共名に御注意

— 100瓦入 至.20 —

（說明書進呈）

東京・日本橋・室町　三共株式會社

SANKYO 三共

001. F. 013

花王石鹸

うぶ湯の時から花王石鹸

㌫四・九九度粹純
錢十個一價正

會商瀨長社會式株鹸石王花

お風呂の

子供のころを思ひ出すやわらかな匂ひ——
枠練石鹸特有の申し分ない清淨感——
冬のお風呂のたのしさがしみじみ味はえる石鹸花王！

南支より

猛進撃する皇軍部隊（1）廣東の海正月國際兵隊さんと共に手をつないで遊ぶ支那の子供（2）橋梁架設中の工兵隊（3）機上より見た海口市街

（陸軍省許可濟）

開花三世相

村松梢風作　中一彌畫

(111)

女の命 (一)

平年なら夏へ向ふ今頃は、續日へ幅木の路店が出たり、白粉首の櫛さんがゐる五頃流行の髪飾店が繁昌したり、江戸の町々は夜は更けても人足が切れるといふことはないが、さすがに今年は、彫髪隊騒ぎで、日が暮れると店家は殘らず戸を閉め、往來はバッタリ絶えてしまふ。

月はある筈だが、ドンヨリとした曇模ひ、漆黒で著いた時のやうな大川端を、向島の方から下つて來る二挺の駕籠がある。百本杭の辺りは半歩でも淋しい場所だ。先棒の駕籠屋が急に足を停めた。

「おい兄貴、一寸待ちな」

「何だ？」

「向ふを見ねえ、川ッ縁の柳の木の下に何か立つてるぢやねえか」

「うむ、成る程、女だてだな」

「幽霊かも知れねえな、泥鰌だの幽霊なんてものはよく柳の下にゐるもんだから」

「滅法ここらやねえや、幽霊だとすると絶ア厄だ、ツカリ側へ行つて慨めしいなんてやられちやお慥まらねえ」

「さうだなあ、それぢやあ後へ廻つて通り道をして帰るとしやうか」

駕籠屋が幽霊風に吹かれて、ヨソコ相談してゐると、

「チョイと駕籠屋さん」

「ヘイ〳〵　姐さんどうも相済みません」

「別に済まないことはないけれど今聞いてゐれば川ッ縁に女の人が立つてるといふことだが、幽霊だなんか出る筈はないから、陳による身投げでもしようと云ふ人かも知れませんよ」

「成る程、さう云つて見れア幽霊より身投げらしゆうござんすねえ」

「身投げだとすると、捨て置いては悪いから、お前さん達こつそり側へ行つて、飛び込みさうなら留めて下さいよ」

「お止しなさい姐さん、身投げなんぞ留めたつて係り合ひになるだけで三文も貰はいやしませんよ」

「そんな薄情なこと云はないで、

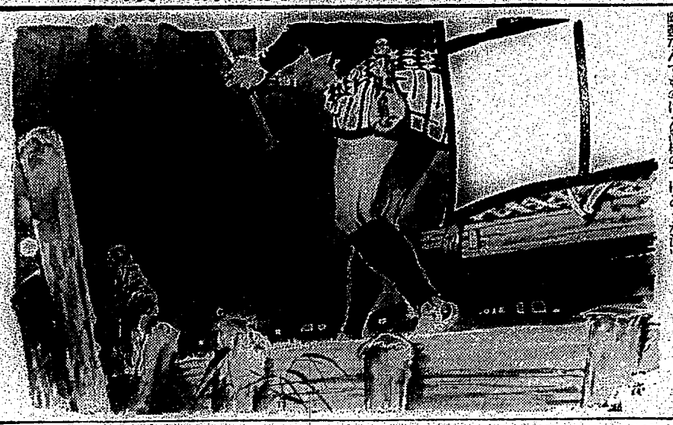

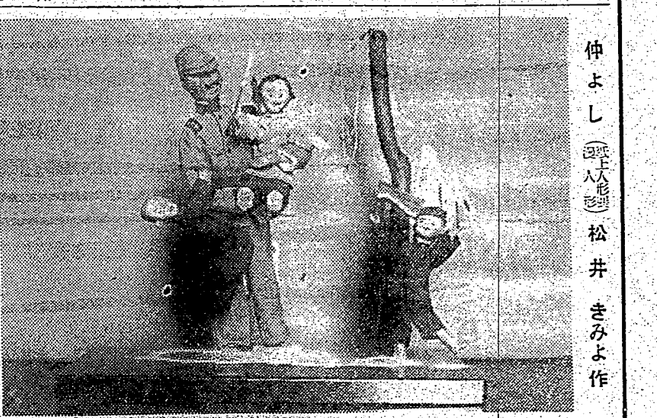

仲よし（墨上大能彫）　松井きみよ作

どうにか」

と、駕籠屋が相を留めた。

「待つた〳〵」

「アレ、驚して下さい」

「驚しやドンアリコといふやつぁ出來ねえ、留めた以上は驚こたあ出來ねえ」

「どうして死なければならぬ者でございます、何卒驚なして下さいまし」

「驚駕屋さんない、一時留めてから眼の前で死ぬのを見てゐられるものか、危ないからもつとこつちへ來なせえ」

と、川の縁から引驚した處へ、駕籠から降りた駕者が駕を取つて側へやつて來た。

「どうこい」

と、駕籠屋が相を留めた。

「待つた〳〵」

「アレ、驚して下さい」

「驚しやドンアリコといふやつぁ出來ねえ、留めた以上は驚こたあ出來ねえ」

「どうして死なければならぬ者でございます、何卒驚なして下さいまし」

「驚駕屋さんない、一時留めてから眼の前で死ぬのを見てゐられるものか、危ないからもつとこつちへ來なせえ」

と、川の縁から引驚した處へ、駕籠から降りた駕者が駕を取つて側へやつて來た。

本當に身を投げる人なら留めて上げて下さい姿が頼むからな」

「それぢやあとにかく側へ行つて様子を見てゐりやせう」

駕籠屋は前端へ駕籠を回し、二人で提き足差し足若行いたのを、川の岸に佇んでゐたなら、ションボリと川面を見詰めてゐたので氣が付かなかつた。

やがて、南無阿彌陀佛の声諮共ドンブリと飛び込まうとするのを

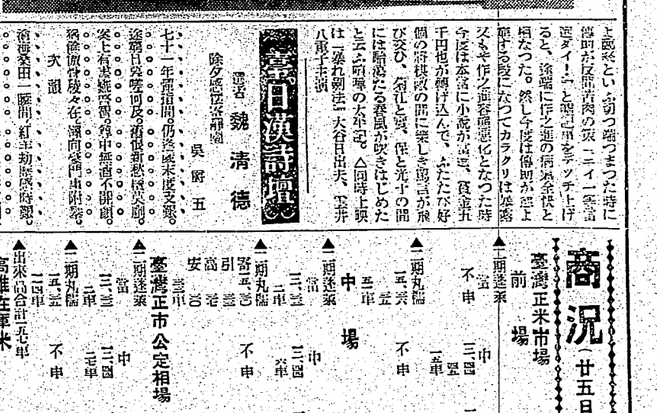

趣味のお菓子と砂糖

黒川光景

お菓子といへば、すぐ砂糖を想起する程く菓子と砂糖とは切つてもきれぬ縁がある。それで、砂糖が我國で使はれはじめたのは何時の頃かと古い文獻を調べてみると砂糖と文化の關係が知れて、興味が深い。

先づ、砂糖がわかつたのが、西暦紀元前二百二十五年、水師提督ニルクスといふ人が東印度沿岸探檢記といふ書物をのこしてゐるが、その中に「蘆に生ずる蜜蜂の一種なり」と記してある。日本でいへば、それは倭人皇六代孝安天皇朝位八十四年である。それから後に至り、西暦紀元前三十五年（日本では人皇十代崇神天皇朝

る。所が此の賢君が新國の經營に盛勞して餐命も短かかつた。丁度その頃作つた詩は年の加減かドツといふ病の床について命旦夕に迫ると云ふ穏な事態になつて了つたのである。叱つて許りゐても仕方ないのは吾が子。彼は其の小説の雷運を知つて居ると云ひ出す。

先づ口さて、この砂糖が、吾國に始めて渡來したのは、垣武天皇の御代である。吉備といふ僧が、唐から土産に持ち帰つたのである。

口

さて、この砂糖が、吾國に始めて渡來したのは、垣武天皇の御代である。吉備といふ僧が、唐から土産に持ち帰つたのである。

口

砂糖といふものは、昔は餘程貴重品であつたと見えて、延喜式には、諸國から貢上する品目の中に、砂糖が見えてゐる。

口

砂糖は、古くは藥用として用ひられたもので、支那では、砂糖を藥用として、病人に與へる風習があつたと見えて、支那の古い醫書には、砂糖を藥用として用ひた例が澤山見えてゐる。

口

砂糖が藥用として用ひられたことは、我國でも同樣で、延喜式

（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）　昭和十四年二月二十六日（日曜日）　臺灣日日新報　第一万三千九百八十九號　A（一）

臺灣日日新報

本日夕刊共二十二頁
臺北市表町二丁目一番地　臺灣日日新報社
電話（代表）一一二〇番　社長室一一二一番　編輯局一一二二番　營業局一一二三番
振替口座臺北一〇番　定價　本島一部金十錢　一ケ月前金壹圓五拾錢　一ケ月金四圓拾錢　一年金四拾八圓　廣告料　特別一行十五字　壹圓五拾錢　同二行　同參拾錢　廣告申込所　臺北市表町二丁目一番地　臺灣日日新報社　電話（代表）一一二〇番　廣告係一一二六番

社說

獨逸の植民地返還要求
英佛の讓歩か武力解決か

一

西歐列強の態勢が一段落を告げ欧洲の政局は從來の行掛りを一つてゐるやうな形勢を示してゐるが、ヒトラー獨逸は折に觸れ彼に强んで植民地返還要求を提出すべき旨が傳られ歐洲政局は俄かに緊迫の度を加へて來た。ミュンヘン會談以來獨逸の强硬なる態度は歐洲各國に最も强力な壓迫力を有して居り、植民地返還要求も亦不遠將の決定を以て提出せらるべきことに關する英佛兩國の動向如何に依つて歐洲には又々暴雨襲が揭げるものである。

二

獨逸の要求は舊植民地の回復に限らず植民地經營の再分割として勿論相當の犧牲を持つてゐるが而して現在列國の所有形態に於ける植民地領有狀況は、英國の植民地は總面積の三分の一、總人口の約十分に過ぎず、別國中第一位を占めて、更に佛領を加へアフリカ總面積の三極强、全人口の一割八分を占めて英國の勞力と相俟つてゐる。伊太利はエチオピア併合に依つて漸く一割に過ぎない植民地を領有するに至つたが、更にアフリカの殘土實に飢える獨伊兩國が此の不公平なる現狀に於て甘んじ得ざる主張するのは當然の勞と言はざるを得ない。獨逸の將に提出せんとするアフリカ再分割の序幕であつた。獨逸の將に提出せんとする一石は再分割熊の本格的開幕を齎すに止まるものであらう。即ち獨逸が伊太利と共に英佛の兩國に迫つて行けば此の現狀打破は英佛に對して讓歩か然らざれば武力解決かと絶叫したが實際伊二國に於て盛つばら獨逸は單なる植民地返還要求を以て立つてであらう。ヒトラー獨逸は折に觸れ彼に强んで植民地返還要求は獨逸國民生活に關する緊利に基くものなる事を公言し、又植民地返還の再分割は理性にかゝり、武力解決かの二途あるのみであると獨逸を强調して來た。ミュンヘン會談以來獨逸の

衆議院を通過せる 督府十四年度豫算案 その綱要解說 (八)

(七)勤業に關する經費

工業試驗所廣告費	一、六〇〇	一、六〇〇
合成石油製造試驗	四一、七七四	四一、七七四
カーボンブラック製造工業試驗	一二、六六六	一二、六六六
砂金採取獎勵	五、〇〇〇	五、〇〇〇
石油試掘獎勵助成	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
石炭經濟調査	一三、六八〇	一三、六八〇
鑛業技術員養成	四、一四〇	四、一四〇
鑛物機械材料購機獎勵	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇
ベルブ製造工業試驗	三、三六六	三、三六六
蕃馬獎勵	八、一三五	八、一三五
蕃產加工試驗及指導獎勵	一五、一三八	一五、一三八
砂金採取獎勵助成	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
石油試掘獎勵助成	一三、六八〇	一三、六八〇
鑛業技術員養成	四、一四〇	四、一四〇
鑛物機械材料購機獎勵	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇
ベルブ製造工業試驗	三、三六六	三、三六六
蕃馬獎勵	八、一三五	八、一三五
蕃產加工試驗及指導獎勵	一五、一三八	一五、一三八
砂金採取獎勵	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
石油試掘獎勵助成	一三、六八〇	一三、六八〇
鑛業技術員養成	四、一四〇	四、一四〇
鑛物機械材料購機獎勵	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇
ベルブ製造工業試驗	三、三六六	三、三六六
蕃馬獎勵	八、一三五	八、一三五
蕃產加工試驗及指導獎勵	一五、一三八	一五、一三八
砂金採取獎勵	五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇
其他	三、八五五	三、八五五

(九)通信事業に關する經費

電信電話建設及改良	五六、六三五	五六、六三五
(臨時台灣總督府臨時國勢調査經費一四〇、三〇〇圓ヲ二ヶ年度ニ追加)	一二八、六六六	一二八、六六六
臨時國勢調査經費	三五、三〇〇	三五、三〇〇
簡易保險事業增進	三〇、九三〇	三〇、九三〇
郵便貯金事業增進	六七、八三〇	六七、八三〇
航空業務資料の增加	一四、五五〇	一四、五五〇
航空業務資料の增加	四〇、三〇〇	四〇、三〇〇
(臨時台灣總督府臨時國勢調査經費一四〇、三〇〇圓ヲ二ヶ年度ニ追加)	一二八、六六六	一二八、六六六
臨時國勢調査經費	三五、三〇〇	三五、三〇〇
簡易保險事業增進	三〇、九三〇	三〇、九三〇
郵便貯金事業增進	六七、八三〇	六七、八三〇
航空業務資料の增加	一四、五五〇	一四、五五〇
航空業務資料の增加	四〇、三〇〇	四〇、三〇〇
其他	三、八五五	三、八五五

(八)鐵道事業に關する經費

道路改良	一、〇四〇、〇〇〇	一、〇四〇、〇〇〇
鐵道建築費	一、〇四〇、六六六	一、〇四〇、六六六
花蓮港線延長	一一二、〇〇〇	一一二、〇〇〇
低定鐵道費の追加(臨時台灣鐵道部ニ四〇、三〇〇圓ヲ二ヶ年度ニ追加)	一二八、六六六	一二八、六六六
鐵道改良費	三五、三〇〇	三五、三〇〇
清澗線改良費	三〇、九三〇	三〇、九三〇
金山地改良費	六七、八三〇	六七、八三〇
其他	一四、五五〇	一四、五五〇
花蓮港線延長	四〇、三〇〇	四〇、三〇〇
低定鐵道費の追加(臨時台灣鐵道部ニ四〇、三〇〇圓ヲ二ヶ年度ニ追加)	一二八、六六六	一二八、六六六
鐵道改良費	三五、三〇〇	三五、三〇〇
清澗線改良費	三〇、九三〇	三〇、九三〇
金山地改良費	六七、八三〇	六七、八三〇
其他	一四、五五〇	一四、五五〇

(十)事業に關する經費

無線通信電波監視	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇
航空基礎調査	一五、〇〇〇	一五、〇〇〇
航空業務補助	一、四〇、八五〇	一、四〇、八五〇
其他	三、八〇	三、八〇

(十一)事業に關する經費

無水酒精工場新設	一、〇四〇、六六六	一、〇四〇、六六六
(繰越額二五七、三七〇圓ヲ二ヶ年度ニ繰越)		
鑛業試驗場新設	三〇、二五	三〇、二五
粉炭鑛業試驗設備擴充	九、六〇	九、六〇
製鹽事業改良	三〇、六五	三〇、六五
葉煙草增產	三四、七〇	三四、七〇
松山酒精工場新設	九六、〇四	九六、〇四
煙草增製に伴ふ經費	一四、三七	一四、三七
樟腦增產計畫	六六、四〇	六六、四〇
樟腦精製工場改良	二、八〇	二、八〇
鑛業試驗場新設	三〇、二五	三〇、二五
粉炭鑛業試驗設備擴充	九、六〇	九、六〇
製鹽事業改良	三〇、六五	三〇、六五
葉煙草增產	三四、七〇	三四、七〇
松山酒精工場新設	九六、〇四	九六、〇四
煙草增製に伴ふ經費	一四、三七	一四、三七
樟腦增產計畫	六六、四〇	六六、四〇
樟腦精製工場改良	二、八〇	二、八〇

(十二)事業に關する經費

蕃地開發事業費	一、〇四〇、六六六	一、〇四〇、六六六
其他	一、九五、三八	一、九五、三八

(十三)事業に關する經費

臨時土地調査局經費	一、〇四〇、六六六	一、〇四〇、六六六
其他	一、九五、三八	一、九五、三八

(十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(二十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(三十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(四十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(五十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(六十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(七十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(八十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(九十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百二十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百三十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百四十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十四)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十五)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十六)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十七)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十八)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百五十九)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百六十)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百六十一)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百六十二)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五	一、四〇、三五

(百六十三)事業に關する經費

土地改良法令施行研究費	七、六八	七、六八
其他	一、四〇、三五

胃腸病者と食箋

病人に與へる食物の種類と分量

胃腸病者は、誰しも藥によつて病氣を治さうとして、無暗と胃腸藥を服むのですが、勿論藥も必要ですけれども、胃腸病の病理を知るときには、その**藥劑**の服み方が如何に大切であるかといふことを知るのであります。

專門の胃腸病院では、病者に食餌といふものを與へられますが、これは患者の處方箋のやうなもので胃腸病者に適する食品、食べ物の註を指示したものであります。

勿論、胃腸病の種類によつて食餌も、それ〴〵異にすべきで、一概に示すことは出來ませんが、大體どんなものであるかといふことを示すために、左に專門大病院の胃腸病者に與へる食餌の一例を擧げてみます。

胃腸病院食餌表

第一日は三食共スープ、牛乳各五勺（二〇六カロリー）

第二日は三食共卵一ケ、スープ五勺、牛乳一合（四二三カロリー）

第三日は、朝食白パン二枚、バタ一片、卵一ケ、牛乳一合、晝食はスープ少々、カニ六十匁、卵一ケ、牛乳一合（一〇四七カロリー）パン一枚は他の三分の一

第四日は朝食白パン二枚、バタ一片、卵二ケ、牛乳一合、晝食は煮魚二十匁、鳥料理二十匁、カニ百十匁、夕食は鷄肉二十匁、牛肉料理二十匁、カニ百十匁（一六一〇カロリー）

第五日は、朝食白パン四枚、バタ四片、牛乳一合、晝食は魚十五匁、鳥二十五匁、豚百五十匁、野菜一皿、酒一勺、夕食は魚四十匁、野菜一皿（二四九〇カロリー）

これからは胃腸の具合を見て、食事を變へてゆきます。

胃腸病の他の原因で、胃腸の組織細胞は壞つて、潰瘍したその機能を喪つてゐるのですから、その壞つた細胞を取り換へて、一方に發達を與へられた胃腸に全くすることが、胃腸病療法の根本であります。胃腸病者の食餌は、この目的に副ふやうに考慮されてゐるのです。

從つて胃腸病の藥も、右の目的を達するものでなければならず、單なる消化劑、制酸劑、鎭痛劑だけではなく、もつと根本的なものでなければなりません。

「錠劑わかもと」には、右の如き生物ハーフエ藥が生體で、この種は傷つき弱れた胃腸の組織細胞を健康に更生する强力な營養作用を持つてをり、一方に體力增强ビタミンを初め、酵母質、アミノ酸、グリコーゲン、ホルモン性物質、その他の榮養素を含んでゐますので、「錠劑わかもと」を服めますと、胃腸を强健に導き、且つ榮養を充實することが出來ますので、胃腸病者の常用には全く最適な藥として推奨されてゐます。

原因別乳兒死亡率

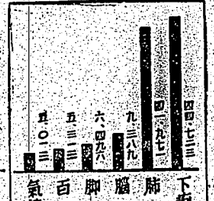

赤ちやんの九割までは胃腸病

愛兒を丈夫に育てる秘訣

日本人の平均壽命は男四四・八年、女四六・五年で、世界列强中一番の短命人であります。赤ちやんの死亡率をもつと少くする時には、日本人の平均壽命は、もつと延びると統計學者は言明してゐります。それ程に

赤ちやんの死亡率は多いのですが、その赤ちやんの死因のうち、何が一番多いかといふことも一ひ爲るのであります。

言ふ迄、胃腸病によつて仆れるのが一番多いのであります。

過日、東京市向島區の慈愛會が醫師會の後援を得て、八百五十一名の育兒相談に應じた結果は、その九割は、胃腸病であつたそうであります。

一體内の赤ちやんにして、斯くも多數の胃腸病者があるのですから、全國では隨分多くの胃腸病兒のあることが推察できます。從つてまた胃腸病で仆れる赤ちやんの數が、乳幼兒の全死亡率中一番多いといふことも一ひ爲るのであります。

愛兒を丈夫にするには如何するかと云ふに、まづ榮養と消化吸收の上に、第一に大切なことは、胃腸病に罹らせないことであります。

乳時間を一定することと、胃腸には大敵の赤ちやんの胃腸を强く丈夫にすることであります。

赤ちやんの胃腸を强くするには如何するかと云ふに、まづ榮養と消化吸收の上に、第一に大切なことは、胃腸病に罹らせないことであります。

ちですから、必ず胃腸保護劑である「錠劑わかもと」を少しづつ與へることを勸めてはなりません。また授乳中は、完全榮養といふ立場から、お母さんが「錠劑わかもと」を常に服んでゐることが、母體の榮養を完全にし、延いて赤ちやんを丈夫にすることになるのです。人工榮養の場合等は、決して本劑を缺如することを忘れてはならぬほどです。

「錠劑わかもと」中には、乳兒榮養を强化するビタミンB1生長促進素と言はれるビタミンB2を豐富に含み、その他胃腸粘膜を强化する消化酵素を含んでゐますので、これを服めば、胃腸も健康に赤ちやんも丈夫に育つといふことになるのです。勿論榮養に少しづつ與へることには、母食後に少しづつ與へる樣にすれば、怖るべき榮養を吸收する胃腸障碍も來ません。すく〳〵と丈夫な愛兒とすることができます。

「錠劑わかもと」は、一ケ五分一圓六十錢、八十二日分四圓の服值にて東京市芝公園、わかもと本舖發賣と育兒の會（無料東京一七〇〇番）から發送され全國藥店で取扱中で居ります。

實話 一家四人が胃腸障害から救はれて

（服藥後十代目）栗原信一

私當一家四人は約二年ばかり藥劑に親しみ惱みつづけて參りました。先づ私は一昨年來胃腸を害し、食慾は減退する一方で、甚だしい時には食後二時間ほど經過すると輕い腹痛を訴へ、少食の食事を攝りますと胸やけ止みますの如き狀態でした。

第二は、朝食白パン二枚、バタ一片、卵一ケ、牛乳一合、晝食夕食はデンプ少々、カニ六十匁、卵一ケ、牛乳一合（一〇四七カロリー）パン一枚は他の三分の一

第四日は朝食白パン二枚、バタ一片、卵二ケ、牛乳一合、晝食は煮魚二十匁、鳥料理二十匁、カニ百十匁、夕食は鷄肉二十匁、牛肉料理二十匁、カニ百十匁（一六一〇カロリー）

第五日は、朝食白パン四枚、バタ四片、牛乳一合、晝食は魚十五匁、鳥二十五匁、豚百五十匁、野菜一皿、酒一勺、夕食は魚四十匁、野菜一皿（二四九〇カロリー）

胃腸病者は、誰しも藥によつて病氣を治さうとして、無暗と胃腸藥を服むのですが、勿論藥も必要ですけれども、胃腸病の病理を知るときには、その**藥劑**の服み方が如何に大切であるかといふことを知るのであります。

專門の胃腸病院では、病者に食餌といふものを與へられますが、これは患者の處方箋のやうなもので胃腸病者に適する食品、食べ物の註を指示したものであります。

勿論、胃腸病の種類によつて食餌も、それ〴〵異にすべきで、一概に示すことは出來ませんが、大體どんなものであるかといふことを示すために、左に專門大病院の胃腸病者に與へる食餌の一例を擧げてみます。

胃腸病院食餌表

第一日は三食共スープ、牛乳各五勺（二〇六カロリー）

第二日は三食共卵一ケ、スープ五勺、牛乳一合（四二三カロリー）

第三日は、朝食白パン二枚、バタ一片、卵一ケ、牛乳一合、晝食夕食はデンプ少々、カニ六十匁、卵一ケ、牛乳一合（一〇四七カロリー）パン一枚は他の三分の一

第四日は朝食白パン二枚、バタ一片、卵二ケ、牛乳一合、晝食は煮魚二十匁、鳥料理二十匁、カニ百十匁、夕食は鷄肉二十匁、牛肉料理二十匁、カニ百十匁（一六一〇カロリー）

第五日は、朝食白パン四枚、バタ四片、牛乳一合、晝食は魚十五匁、鳥二十五匁、豚百五十匁、野菜一皿、酒一勺、夕食は魚四十匁、野菜一皿（二四九〇カロリー）

これからは胃腸の具合を見て、食事を變へてゆきます。

胃腸の他の原因で、胃腸の組織細胞は壞つて、潰瘍したその機能を喪つてゐるのですから、その壞つた細胞を取り換へて、一方に發達を與へられた胃腸にすることが、胃腸病療法の根本であります。胃腸病者の食餌は、この目的に副ふやうに考慮されてゐるのです。

從つて胃腸病の藥も、右の目的を達するものでなければならず、單なる消化劑、制酸劑、鎭痛劑だけではなく、もつと根本的なものでなければなりません。

「錠劑わかもと」には、右の如き生物ハーフエ藥が生體で、この種は傷つき弱れた胃腸の組織細胞を健康に更生する强力な營養作用を持つてをり、一方に體力增强ビタミンを初め、酵母質、アミノ酸、グリコーゲン、ホルモン性物質、その他の榮養素を含んでゐますので、「錠劑わかもと」を服めますと、胃腸を强健に導き、且つ榮養を充實することが出來ますので、胃腸病者の常用には全く最適な藥として推奨されてゐます。

私當一家四人は約二年ばかり藥劑に親しみ惱みつづけて參りました。先づ私は一昨年來胃腸を害し、食慾は減退する一方で、甚だしい時には食後二時間ほど經過すると輕い腹痛を訴へ、少食の食事を攝りますと胸やけ止みますの如き狀態でした。

第二は、朝食白パン二枚、バタ一片、卵一ケ、牛乳一合、晝食夕食はデンプ少々、カニ六十匁、卵一ケ、牛乳一合（一〇四七カロリー）パン一枚は他の三分の一

第四日は朝食白パン二枚、バタ一片、卵二ケ、牛乳一合、晝食は煮魚二十匁、鳥料理二十匁、カニ百十匁、夕食は鷄肉二十匁、牛肉料理二十匁、カニ百十匁（一六一〇カロリー）

第五日は、朝食白パン四枚、バタ四片、牛乳一合、晝食は魚十五匁、鳥二十五匁、豚百五十匁、野菜一皿、酒一勺、夕食は魚四十匁、野菜一皿（二四九〇カロリー）

胃腸病者は、誰しも藥によつて病氣を治さうとして、無暗と胃腸藥を服むのですが、勿論藥も必要ですけれども、胃腸病の病理を知るときには、その**藥劑**の服み方が如何に大切であるかといふことを知るのであります。

專門の胃腸病院では、病者に食餌といふものを與へられますが、これは患者の處方箋のやうなもので胃腸病者に適する食品、食べ物の註を指示したものであります。

勿論、胃腸病の種類によつて食餌も、それ〴〵異にすべきで、一概に示すことは出來ませんが、大體どんなものであるかといふことを示すために、左に專門大病院の胃腸病者に與へる食餌の一例を擧げてみます。

胃腸病院食餌表

第一日は三食共スープ、牛乳各五勺（二〇六カロリー）

第二日は三食共卵一ケ、スープ五勺、牛乳一合（四二三カロリー）

第三日は、朝食白パン二枚、バタ一片、卵一ケ、牛乳一合、晝食夕食はデンプ少々、カニ六十匁、卵一ケ、牛乳一合（一〇四七カロリー）パン一枚は他の三分の一

第四日は朝食白パン二枚、バタ一片、卵二ケ、牛乳一合、晝食は煮魚二十匁、鳥料理二十匁、カニ百十匁、夕食は鷄肉二十匁、牛肉料理二十匁、カニ百十匁（一六一〇カロリー）

第五日は、朝食白パン四枚、バタ四片、牛乳一合、晝食は魚十五匁、鳥二十五匁、豚百五十匁、野菜一皿、酒一勺、夕食は魚四十匁、野菜一皿（二四九〇カロリー）

これからは胃腸の具合を見て、食事を變へてゆきます。

胃腸の他の原因で、胃腸の組織細胞は壞つて、潰瘍したその機能を喪つてゐるのですから、その壞つた細胞を取り換へて、一方に發達を與へられた胃腸にすることが、胃腸病療法の根本であります。胃腸病者の食餌は、この目的に副ふやうに考慮されてゐるのです。

從つて胃腸病の藥も、右の目的を達するものでなければならず、單なる消化劑、制酸劑、鎭痛劑だけではなく、もつと根本的なものでなければなりません。

「錠劑わかもと」には、右の如き生物ハーフエ藥が生體で、この種は傷つき弱れた胃腸の組織細胞を健康に更生する强力な營養作用を持つてをり、一方に體力增强ビタミンを初め、酵母質、アミノ酸、グリコーゲン、ホルモン性物質、その他の榮養素を含んでゐますので、「錠劑わかもと」を服めますと、胃腸を强健に導き、且つ榮養を充實することが出來ますので、胃腸病者の常用には全く最適な藥として推奨されてゐます。

芥川賞候補 第八回芥川・直木賞發表 お帳場日誌 門

芥川賞作家 受賞感想 受賞作 未會單

秋春藝丸

三月號 特價 十錢

西園寺公一郎を圍む 會談座

出席者 谷崎潤一郎 志賀直哉 梅原龍三郎 宮城道雄 里見弴 富本憲吉 喜多見觀世 吉之

注北銘果佩等の和平救國運動 支那の民族問題 國際技術の指導精神

◇日本の評判 ◇歐洲展望 ◇抗日支那紙の論調

村田孜郎 高田保馬 宮本武之輔

（東亞共同體は理論的に如何にして可能であるか、刻下必讀の論文）（大陸經營は日本の技術及び術家の參加なしには一步も前進しない！）

出席者 田中阿歌麿 三木清 谷川徹三 林達夫 佐藤信衛

日本の有する最高の思想家に挑む新進哲學者の質問、此處に興亞思想の根本問題は明かにされた。讀書人必讀！

泥酔日記 原隨園

眞鍋嘉一郎 東大紛爭噂聽書

（帝大問題の渦中に卷込まれた教授の面々）

大學教授對談錄 辰野隆 今井登志喜

議會復興の氣運 馬場恒吾

大衆課稅の種々相 小汀利得

治安と建設（續從軍五十日） 岸田國士

銃後の婦人問題 上杉慎吉 相馬太郎

財界の淨化運動 武藤山治

佛印旅行の感想 南洋遊記 田中阿歌麿

將棋と双葉山 武士氣質 木村義男

水戸藩と西洋文明 中村勝麻呂 高須芳次郎

短歌 土岐善麿 土屋文明 川田順

俳句 前田普羅 吉岡禪寺洞

人物紙芝居 麻生久・鳳間榮一 都市 青島・大阪 金澤

隨筆

ゴルフ…久保田敬一 日蘭兩國親交記念牌…幸田成友 雪…黒田亮 バーク漫談…島崎藤村 喪妻記…今村信吉 東亞新體制への知腦動員…加田哲二 小暴君…觀世左近 普選…太宰施門 通の湯の茶碗…長野草風 茶の食宣傳…成澤玲川 魚近事…大久保彦左衛門 南京三件…建部遯吾 も早坂一郎 の統制…下田吉人 地と日本…出獄…矢野峰人 蟻ニーツ…久保田敬一

中里恒子 橫光利一氏曰く「乘合馬車」は日本人の妻となつてゐる外國婦人の憂愁、希望、諦念などよく出てゐる。……後世此の作者の外人物は更科日記のやうに繰り返し人から讀まれるであらうと思ふ

疲勞の恢復 初老期 高齢期の 疲勞倦怠 食慾不振 頭痛、不眠

男性ホルモン製劑 エナルモン

其他青壯年期に於て男性的特徴を發揮し得ざる各種障碍にエナルモンを應用すれば……新陳代謝を旺盛ならしめ食慾を增進し、體重を增加し氣分を爽快ならしめ、以て男性の精神的並に肉体的機能を保護增進せしむ。

國際聯盟中央試驗所主任パークス博士により「各種男性ホルモン劑の効力比較試驗の結果、エナルモンは他製品に比して著しく强力なり」と報告せらる。

【用法】錠劑は一回一―二錠を一日三回服用。

【價格】（一錠五錢宛發賣也）三〇錠（三圓五〇）五〇錠（四圓五〇）一〇〇錠（六圓）（外に注射液あり）

發賣元 株式會社 武田長兵衛商店 大阪市東區道修町

關東代理店 東京 株式會社 小西新兵衛商店

製造元 月島 株式會社 帝國社臟器藥研究所

武田發賣品

59(1)85

南風の歌 (42)

加藤武雄作

富田千秋畫

(上)

既に遅し (一)

「先生、昨日は、失禮いたしました」

そのあくる日、澁介は、眼鏡の鼈を見ると、先づ斯う云つて謝した。眼太郎から訪問を受けやうなどとは全く思ひがけなかつたことで、生憎、留守をしてゐた時に、澁介は恐縮し切つてゐた。それにしても、昨日は是非出かけなければならぬ用があつて、その為めに二日休ませて貰つた譯なのに、しみれば、澁介にも、留守とは判つてゐる譯なのに——と、澁介はどうも解に落ち無いので、

「何か急な御用事でもあつたのですか？」

「うん」

ひどく曖昧な返事をしてゐる澁介を、君どうなつゐて、

「或ひは、幸子が君の許へ訪ねて來はせんかと思つてな」

「幸子さんが——。いいえ」

澁介は、少なからず狼狽した。自分が幸子を愛してゐるといふ事に關しては既に氣付いてゐるのだ。その狼狽の中で、澁介は、咄嗟に眼鏡をした。今こそ、眼鏡が、つかり自分の感情を打明けて、幸子への結婚を申し出でようか？

「幸子さんは、どうかなかつたのか？」

「幸子さん、どうかなかつたのですか？」

「うむ、彼女はね、家出をして了つたらしいのだ」

「家出を？」

「うむ。一昨日の朝、出かけたまま、歸らんのだよ。で、若しかしたら、君の許へでも參りはせんかと思つて、それで二十坊ちやんかと思つたのだがね」

「參りですか？とう〳〵出て行つてしまはれたんですか？」

「それに就いて、幸子は君に、何か話した事は無いだらうかな？」

「結婚問題が起つて苦しんで居るといふ意味のことを話したりましたが——」

「それでだ。案内がな、あまり無理强ひしたものだから——」

「本當に、澁介は、少し强引過ぎたやうでした。それで、また、どこへいらしつたのかわからないのですか？」

「わからんのだ。訪問へ行つたのかとも思ふが、しかし、訪問にもう、歸る時分には無いのだからな」

「でも、泊つて來ていらつしやいけないでせう？」

「うむ。とつて、警察の手を煩はすのも好ましい事では無い。第一、それには娘子が大の反對なのでな」

「先生。僕が探しませう。——僕に探させて下さい」

「若し探して呉れるか？」

「先生。その代り、僕にお娶ひがあるのです——どうぞ、幸子さんを僕に下さい」

「幸子を娶にしたいといふのだね？」

「或ひは先生の御意を無視することも知れません。しかし、僕は是非あの人を欲しいのです」

「うむ」

「いけませんか先生」

中學生染みた單純さで、澁介はひたむきに云つた。

「私としては別に反對はない。幸子の意志次第だ」

「むゝや、お許しでさいますか？」

「私には異議は無いのだよ。だが幸子自身は、どう考へるか——」

「その點なら、僕はいくらか自信があるのです」

澁介は、稍、笑ひを含んで云つた。

昭和十四年度の臺北市豫算大要

(五)　市會に於ける石井市尹の說明

市關係新豫算十箇は物價騰貴の折柄各般の困難を忍びましたが、大體に於て順調に進捗を見つつありますので、本年度も前年度同樣四千万圓内外を計上したのであります。が、內二千万圓は既に許可に基く債金に依るものでありまして繰越し致しました事業を除く外は前年通り計上致した次第であります。

地方稅規則の改正の結果自動車稅及營業稅の減收額が增加して居りますので、公益質屋に於て既定額の貸付を行つたのではありますが、尙は一万圓五千二圓の增額計上をなつた次第であります。

×

以上の說明は出來得る限り之を節約し能く限り切詰めた心算でありますが、此の豫算に充てる歲入に於きましては使用料手數料補助金、資產收入の正確を期し一面自然增收を見込んで之を計上した次第であります。市稅に關しては既に各種營業稅に申し上げました通り二十八万圓でありまして其の增加に關しては說明を有するものであります。

×

特別會計豫算に於きましては、電燈電力料金値下實施に伴ひ電氣事業會計に於て計上致しました如く昨年來引續き電燈料金の値下を實施致しましたが、其の結果は出來得る限りの節減を計つたのであります。

×

防衛の完璧を期したいと存じ二万二千二十八圓の增額計上をなした次第であります。

國民精神總動員、市關係費の內、警察費關係費等の增額は時局の重要性に鑑み已むを得ないもの

高雄市職業紹介所の豆戰士性能檢查

小學生の榮養は滿點

【高雄電話】高雄市内小公學校今年度卒業生の中から職業線に乘立たうと云ふ志願者約三百三十名の多數により此程同校紹介所にて性能檢查を實施したが

小學校の卒業生は榮養の點で先づ頭點をつけるる程良好で體格に於ても亦優等生が多く體業後の勇士たり得ずる事と云はれてゐる者の中に案外優先た時來生が發見された

年度後初分加算その他納稅は時局を反映し一般に納稅意識の發揚が行はつたの點係正確員の努力によつて非常な好成績を收めた關ち觀音、楊梅兩庄は二十三日中壓街は二十四日、新屋庄は兩庄は納期の二十五日に何れも完納し鄰下一街庄全部完納となる、從前の成績である、尚他は總額十二万七千七百四十八円人員二万三百九十七名納加算十二万七千六百二十四円人員二万二百九十名である

皇軍慰問金　台南縣鹽水郡民公會では二十二日午後八時より役員會を開き縣當局慰問金として金百五十円を醵出、最近之を第に決定

臺東廳下の防空訓練

台東廳の第二種防空訓練は二十三日午後一時より實施されたがこれより先練習佐治郡は

水源地の擴張は全市民の要望

市當局も其實現に邁進

決し市當局に於いても市民の實点に鑑み先づ昭和十四年度の發展は勝局に當面する緊急問題の解決に重き見出二十五日川内附近の河川部務所長は調印水道敷入口の實施調査を為し極力その實現に邁進する事となつた

理上り昭和十四年度の發展は勝局に當面する緊急問題の解決に重き見出二十五日川内附近の河川部務所長は調印水道敷入口の實施調査を為し極力その實現に邁進する事となつた

思想戰士を善光寺で養成

第二回開教使補講習

【高雄電話】台湾拓殖では國振擁護の見地より台湾拓殖株式會社の社員を對象として第二回の開教使補習會を開催する、今回收容されるものは定員の倍を越るもので修了後は本島人は勿論置支南洋へ開教戰士として派遣されるものである、尚講習は左の如く申込まれたいと

布袋庄協議會

布袋庄役場では庄協議會は二月二十二日午前九時十分より庄役場において山田郡守代理、井街庄庄

臨時、協議會員十二名出席の下に開會、高橋庄長より庄治概況報告後、成る布教所を設置、昭和十四年度經常費歲入歲出豫算を編成、審議の上原案通り可決した、尚山田郡守代理より議員手當を國防獻金したいと申出あり滿場一致附議第七條何れも一部修正原案通り可決した、尚山田郡守代理より議員手當を國防獻金したいと申出あり滿場一致附議第七條何れも一部修正原案通り可決した、尚山田郡守代理

待望の臺拓道場

屏東郡に建設か

橫尾氏調査の爲め現地へ

【屏東電話】臺灣拓殖では國振擁護の見地より台湾拓殖株式會社の社員を對象として第二回の開教使補習會を開催する、今回收容されるものは定員の倍を越るもので修了後は本島人は勿論置支南洋へ開教戰士として派遣されるものである、尚講習は左の如く申込まれたいと

布袋庄協議會

布袋庄役場では庄協議會は二月二十二日午前九時十分より庄役場において山田郡守代理、井街庄庄

臨時、協議會員十二名出席の下に開會、高橋庄長より庄治概況報告後、成る布教所を設置、昭和十四年度經常費歲入歲出豫算を編成、審議の上原案通り可決した、尚山田郡守代理より議員手當を國防獻金したいと申出あり滿場一致附議第七條何れも一部修正原案通り可決した、尚山田郡守代理

會文大內團の頭上 優勝旗はためく

臺南州の壯丁團檢閱

【台南電話】第十四回台南州下壯丁團檢閱は日本時の二十日午前七時半より新豫定通り二十一日より二十日間の豫定で同山に於て第二回の開教使補習會を開催する、今回收容されるものは定員の倍を越るもので修了後は本島人は勿論置支南洋へ開教戰士として派遣されるものである、尚講習は左の如く申込まれたいと

武道大會に彰化郡が第一位

彰化方面區武道大會第二日の經過は各市郡選士二十名宛計百二十名參加の下に二十四日午前九時から武德殿で開催、大盛會の裡に左の通り

彰化郡二勝、北斗郡一勝一敗、彰化郡二勝一敗、員林郡一敗の經過で結局經道は彰化郡が第一位となつた

公判廷へ召集令狀

全員起立して嚴肅裡に武運長久を祈る

【臺中電話】彰化郡總西庄在營補助役員會は二十日午前十時豫定通り第二部に於て開催、小室聯隊長中佐會の下に開催された、尚同役員會は聯隊長の訓辭後午後の下に開催された、尚同役員會は聯隊長の訓辭後午後の下に開催された

澎湖の防風林築造

現狀を見る (二)

◇

井田農業の說明に依ると、季節風の吹き荒ぶ者は、一つの遮蔽物があれば、その遮蔽物の風下に、一つの遮蔽物へ、又防風林の如き者に當れば、其者さへ止まるとは、今日學者間の定說に成つて居る、故に此處の防風林の高さは十尺（約三米）と見て、此二條間隔を三間（六尺として）と見て、此二條間隔になるか、防風林の間隔を三十間、或は廿間とした理由だと云ふ、又防風林は二條に止めて、保護林とそれ

つて、此防風林に依つて十分なる保護が出來る、季節風の强い台湾の土地でも、冬季防風施設のない地點の濕度は、約三米上空の濕度に等しいと云はれて居る、かくの如きことでは絕對に營業などとは云へないことに成つて仕舞ふ、此防風林について多くの經驗と、研究に依る自信を持つ村田農業の說明には、實に早々から此防風林の大事業につき、最も敬意を拂ひて居る今日である、可成此大事業の以上は、今に强い設

澎湖の防風林築造

現狀を見る (二)

◇

村田農業の說明に依ると、季節風の吹き荒ぶ者は、一つの遮蔽物があれば、その遮蔽物の風下に、一つの遮蔽物へ、又防風林の如き者に當れば、其者さへ止まるとは、今日學者間の定說に成つて居る、故に此處の防風林の高さは十尺（約三米）と見て、此二條間隔を三間（六尺として）と見て、此二條間隔になるか、防風林の間隔を三十間、或は廿間とした理由だと云ふ、又防風林は二條に止めて、保護林とそれ

つて、此防風林に依つて十分なる保護が出來る、季節風の强い台湾の土地でも、冬季防風施設のない地點の濕度は、約三米上空の濕度に等しいと云はれて居る、かくの如きことでは絕對に營業などとは云へないことに成つて仕舞ふ、此防風林について多くの經驗と、研究に依る自信を持つ村田農業の說明には、實に早々から此防風林の大事業につき、最も敬意を拂ひて居る今日である、可成此大事業の以上は、今に强い設

したら、軽い安い而も良い事業ではないか、勿論數多の中には、氣候の關係から出來ない者も出て來るであらうが、それは全體の利益の上から云つて、それ位の犧牲は拂はねばならぬ、それに因つて流した血汗は、全體の為に取戻す手段が、未だ澎湖には殘されて居るではないか、願くば當局に於て此點に關々と御考慮つて頂き度願ひ度いものである、此問題も必ず此際解決すべきものだと信ぜられる

◇

澎湖島全體に、此防風林が出來て、村田農業の說明の如く、此島から降雨量の五分の一が減少し、永久の開拓となれば、今日農業參考の九割五分の農業が、安々と

明を聽いて、餘りからの感動を受けたやうで、是非此事業だけは、成功させ度いと云ふ强い決心の色を浮べて、歸つて來たのであつた、日く、此防風林に依つて、現在の耕地を遮す面積はどうなるか……數千の耕地面積は、千六百町そこらあるが、此事業に依つて遮す面積は、二百四十町には必ずはならぬ、それに因つて流した面積を外の方法で取戻す手段が、未だ澎湖には殘されて居るではないか、願くば當局に於て此點に關々と御考慮つて頂き度願ひ度いものである、此問題も必ず此際解決すべきものだと信ぜられる

◇

澎湖島全體に、此防風林が出來て、村田農業の說明の如く、此島から降雨量の五分の一が減少し、永久の開拓となれば、今日農業參考の九割五分の農業が、安々と

害蟲の食用蝸牛

國防の一端に益す

捕獲料を兒童が獻金

【鹽水電話】鹽水郡では害蟲とされつた「食用蝸牛」の根絕を期して獎勵中であるが、白河公學校では兒童に捕獲させたが、白河公學校は鹽水街一時間に入り一時間に入り一年生一円九十錢、二年生一円卅三錢、三年生一円六十五錢、四年生八十六錢を支へ國防獻金として

詐欺賭博で千二百圓を捲揚ぐ

【屏東電話】屏東警察課加山警部補外一名、屏東出張所刑事二名、屏東市五九警察官隊四名は、屏東市新町一丁目番地の一、無職新垣榮助方に於て賭博犯人十名を檢擧、賭博犯人は何れも屏東市内の者にして、賭博犯人は何れも屏東市内の者にして、賭博犯人は何れも屏東市内の者にして

國民病の撲滅には まづ衞生知識が必要

病毒に罹る機會をつくるな

國民の健康は護國の至寶

國調所な樣の胃梅かと核結まと病民國▼
。るあでのふ云を病るす保關に家
故何はのいなし少減年向日今が病民國▼
に病の等之がて凡の民國されと…?か
。るあでらかいなで分充が識知るす對
きべる恐の胃梅かと核結とつもは民國▼
。るあが要必る知を識知の上療治や事
抗抵るす對に病てしと得心殺一の民國▼
てし對に病卵花の他のそ胃梅福增の力
を夫工ぬら罹に病の此ち國成自臟自は
。ぬらなばねへ考
幼老。る在に下同等常非題は本日や今▼
罹るあで時む要を康健の人のて凡女男
に民國の後光。く知るす要を兵强にひ
。るあで寶至の康健もり上何は

二天國民病と申しますと、それは云ふ迄もなく、一は結核病、一は花柳病であります。その中でも時局柄注意せねばならぬのは、梅毒であります。結核等は元來體質的な體質の人に多く感染するのであるが、梅毒は體質健康人は勿論、罹患の危險が高いとか、また老幼男女を問はず、どんな人にも感染する性質を持つだけに、それほど危險至極な國民病はないのであります。

私共の體から

此の二大國民病を撲滅する爲め出來たら、それこそ何者にもかへ難い力强さを感じます。戰爭に兵隊の强い事が唯一の力であるやうに、國民お互ひが、無病健康體の所有者である事であります。それには、先づ結核に惱む人は結核の治療に、また梅毒に苦しむ人は、驅梅療法に最新の努力を拂はねばなりません。

一口に梅毒と 云つても

それには遺傳性と後天性とあり、又更らに初期、第二期、第三期、晩期等の區別があり、症狀にも發疹、脫毛、喉頭潰瘍の外一般神經衰弱と同樣、頭痛、肢節不眠、關節等の症狀が續く恩ふと、突然中樞同樣の運動不調に陷るとか、腦中樞に病變を起して、所謂麻痺狂、癲癇などに犯されるとか、その症狀こそは多種多樣であつて、勿論その治療よりしきを得なければ

死の轉歸を取 るのであります。

ですから、之れは獨り梅毒に限らず、結核等の場合でも同樣ですが、絶對に根治と言ふものが必要です。結核では抵抗力の增强、梅毒では自體自癒力の增强、即ち驅梅に罹る機會をつくらぬ工夫に努むべきで、若し不幸にして罹病した場合は、一刻もゆるがせにせず、適當な療法を求めて實施すべきであります。

現在は梅毒患者の多いのは、要するに患者自身の努力が足りないのです。患者が感染に際して、全病者間にお感のするものである、血液消化の上に好都合な良藥です。本劑に依り、此の惡るべき國民病から逃れ得る人が、一人でも多くなる事、それはベルツ丸本舖の望びです。梅毒、腦膜、脊髓、皮膚病、ニキビ、吹出物、橫痃、リウマチス、關節炎、腦梅毒、便祕等總て梅毒性疾患に惱む人の爲めに本劑を推奬す。今こそ國民の健康は國力の至寶です。時局柄注意せねばならぬ各位の自衞策を望む。

時に國民の諸方が、もつとく梅毒の知識を知る事であります。梅毒の恐い事、梅毒治療の心得等に充分な知識があれば、此の病は絶滅世の中から減つて行く筈であります。それが寢る處か、年々增加するのですからまた〳〵

誰方も此の病 に對する知識がゼロなのであります。

ですから、能く此の知識を知り、現在此の病に惱む人あらば速に醫師の門を訪き、血液檢査をなし、適當な治療を受け度事日本の大道に添ふべき、眞の健康體を御望すべきであります。

ベルツ丸は驅梅劑の藥劑として、全病者間にお感のするものである、血液消化の上に好都合な良藥です。本劑に依り、此の惡るべき國民病から逃れ得る人が、一人でも多くなる事、それはベルツ丸本舖の望びです。梅毒、腦膜、脊髓、皮膚病、ニキビ、吹出物、橫痃、リウマチス、關節炎、腦梅毒、リウマチス、動脈硬化症、便祕等總て梅毒性疾患に惱む人の爲めに本劑を推奬す。今こそ國民の健康は國力の至寶です。時局柄注意せねばならぬ各位の自衞策を望む。

梅毒と體毒 梅毒性吹出物に ベルツ丸

梅毒、體毒、瘡毒、梅毒、しつ疹、ひえ症、せきする、腦梅毒、喜一、梅毒、リウマチス、關節の皮膚病、梅毒性吹出物、ニキビ、動脈硬化症、梅毒性脊髓病に效あり。
梅毒性疾患の他各種慢性病に效あり。凡て梅毒性疾患は本丸に御一任ください。

大日分一圓・十二日分二圓・廿日分三圓・卅五日分五圓・七十五日分十圓・百六十日分廿圓・二百六十日分卅圓(送料四十二錢・代引十五錢增)

東京市日本橋區濱町三丁目四十番地
發賣元　鈴木日本製藥社
社主　鈴木清二
振替東京一〇五番　電話茅場八〇番九〇番

基隆市・回生堂、錦德堂、臺北市・山陽堂、廣生堂、臺生堂、新竹市・泰生堂、臺中市・丸三藥房、臺生堂、近田藥房、臺嘉義市・丸二藥房、臺南市・壽國堂、臺元紫外各藥店ニアリ

精肝丸 錠劑

服み易い肝油精劑
膽肝藥配合
千回試驗發明特許

結核 血 治療機關
骨腸 肥化促進

藥價 一圓 一圓五十錢 二圓 二圓五十錢 三圓
他に粉末あり

「新案發賣本通告」
發賣元 藤澤友吉商店
大阪市東區道修町
東京日本橋區本町
京城府西小門町

仁丹齒ブラシ

昭和の常識
實つた眞子で刷毛になる豚の毛は
此所の豚に實用は皆お分ります。

一番美しく 一番丈夫で 一番永持ち……する

新一號
新二號
新三號
新四號
新五號

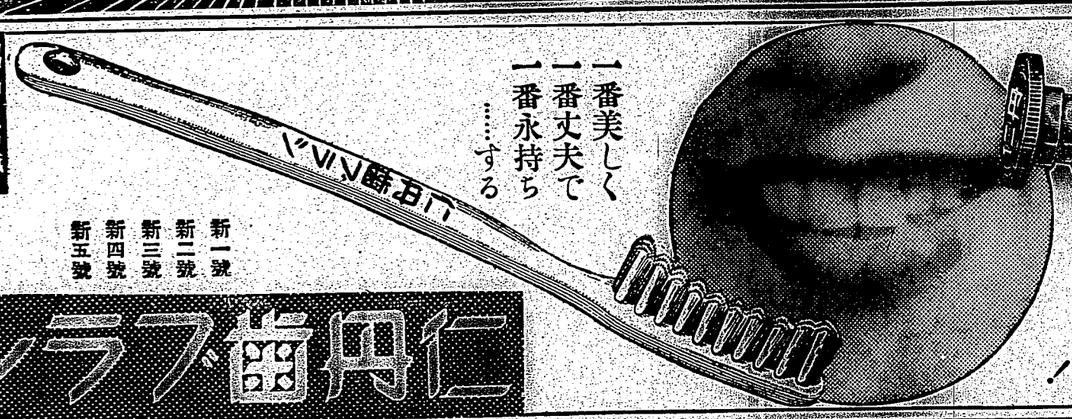

入ブーユチの一唯る優に品獨米
仁丹齒磨
/位品高最に共寶名/味香のそ/果効のそ

爽胃かやさイ 藥腸胃の賣發新

るすをり代の胃
に療治の痛胃と收吸化消の肪脂 白蛋 粉澱

胃

人間の身體は、物を食べて榮養をとらないと生きて居られないから、弱つた胃でも命をつなぐ役目のために休むことができずに働らきつゞけて居る。譬へば疲れ弱つた馬が、いやが上に虐待せられ、重い荷をつけて遠い路を、ひたすらに歩き通して居る樣なものであるから、胃はます〳〵弱るばかりで、消化液の分泌が衰へたり、シク〳〵痛み出したり、溜飮を催したり、伸縮の機能を失つて伸びたまゝの胃擴張になつたり、グリと下つて胃下垂症になつたり、變じて胃癌になつたりして、遂に命を失ふに至る人さへ多いから、輕い內にも等閑にしてはならない

今日迄ありふれた多くの胃腸藥は、藥作用により只一時をよくするだけのものであるから、服み癖がついて、胃そのものはます〳〵惡くなるばかりである。弱つた胃腸を本當によくするには、これを間斷なく苦しめずに休ませて衰弱を回復し、新らしい機能力を起させるより外にないので、斷食療法が行はれて來た。榮養不良で痩せ衰へた身體に斷食をするのは、餓鬼道の苦難であるが、それでも胃腸を休ませるには此の外に方法がないので、長い間いろ〳〵胃腸藥に親しんでも治らぬ人が收て斷食療法をやつたものである。

ところが、最近に劃時代的進步藥として創製された「イさやか」は胃液に同じき天然自然の消化作用を特有するパパインの、貴とき有効精分を主劑とし、尙ほ幾多の特効藥の完全なる配合により、肉でも野菜でも穀物でも、あらゆるものを胃に代つて消化し、尙ほ疾患各症の治療に特効ある、幾多の優秀劑を完全に配合し、胃の働らきを待たずして速やかに容易く消化して、人體の榮養たらしめる即ち胃の働らきの代りをするのであるから、苦しんで居る胃は、こゝに始めて樂をして休むことができるので病氣を回復する餘裕を得て、新らしい機能力がつくと同時に、是迄胃腸の働らきのわるいために血が減り肉が痩せて居た人も、榮養が佳良になつて目に見えて血色よく丈夫に肥とる樣になる、胃腸が健康になると、日常の生活氣分も明らかになり、腦力活動力も增進するので、實によい藥ができたものだと喜こばれて、現に東京でも一番好評が高くなり、胃腸病專門のお醫者さんさへ賞用しつゝある。」

イさやか」があるからには、胃腸の弱い方も安心して肉でも飯でも澤山に召上れ、容易く消化して血となり肉となり、胃腸は樂をしてますく〳〵强健になる、姙婦產婦の方は自分の身體のみでなく倍の榮養を要するから、胃腸の助けに「イさやか」を召上れ、お乳もタツプリ出る樣になり又身體がやつれない。健康な人でも、お酒や御馳走に滿腹した時は、忘れずに「イさやか」を召上れ、快よく消化吸收されて胃腸は平氣である。

慢性胃腸病の惱みさへも解消して、食べ物もおいしく進み、何を食べても血となり肉となつて身體が丈夫に肥とり力も强くなつて、朗らかなる健康的新生活の第一步として早速實際的に効力滿點の「イさやか」を……

腦や目や手足は、疲れ弱つて居ても、夜分安眠して休むことによつて回復し新らしい力を生ずるが、胃は可愛さうに晝も夜も少しも休むことが出來ずに働らき通してある。

一圓◇貳圓五十錢
東京市四谷區內藤町一
發賣元　イさやか藥業株式會社
振替東京八六七五七番
電話四谷七二五五、七二五六番

(錻片狀石鹼)

クーレフワツミ◎

純植物性の高級品

いゝ加減な洗滌劑を使ふとお洗濯物を臺無しに致します

本品はむらの無い均一の純粹な洗濯液が容易に得られる理想的な洗料でス・フ・毛織物絹物等に最適！

定價二〇セン

時局柄
お洗濯は
御自宅で

東京日本橋區兩國 ◎ミツワ石鹼本舖 丸見屋商店

定安縣城の殘敵掃蕩戰

快速戰車隊は先頭

椰子の樹下を猛進擊

熱砂の平原には黃牛の群がボンヤリ

こゝにも無血で堂々入城

【定安にて濱中本社特派員發】定安は海口の南方十七里餘に在る縣城の所在地、戰略的要衝の港灣都市は南島攻略成つてより著々と開發の歩を進めつゝあり、既報の如く十九日には定安縣城の殘敵掃蕩を決行する事となつた、海口、臺山以外の地上よりする最初の試みは本部隊戰が始めてである、午前八時半未だ朝もやからぬ戰線をついに

疾驅する　トラックの人々となる、この日進擊の部隊は重久部隊長をはじめ伊藤、岩本兩部隊長等、それに鈴木隊長の快速戰車隊を先頭に部隊全員トラックに分乘、鬱蒼たる椰林を縫ひつゝ石ころまじりの曲りくねつた道路を走る、沿道の風景は殺風景のうちにも何となく南國情緒たつぷりで見られかつたが唐に進むに從つて椰子の樹が增し椰林が殘り名もしれぬ巨木の椰木が空をついてゐる水田ゆく處が多い、そのかこの島火山灰であつたと云はれるだけに兩側の石ころは皆黑光、茶褐色の岩肌を出や畠の中にのそかしてゐる、道はやや上り加減ではあるが何處を見ても山らしい

山はなく　地平の遠くまで一面の平原、わづかに部落の近邊に畠が作られてゐるだけで部落から部落迄の間は鬱蒼たるはえるにまかせた椰のはいらぬ處が無いてゐるのである、土地も悪くなれて居る樣な極らしてくんなよい土地を思ふ機なところを飲つてゐる田や畠の中につゞ出た岩も前に飛散にはまだ〳〵そのままに打ちすてゝある、土地は肥てゐる、素人目にさへおしい土地だと思はれる、部落地の殺風景さ

噴火口に　似たやうな大きな穴があり硫黃が岩肌からのぞいてゐた、最初の進擊路とて地理もろ〳〵に明かでなくしばらくアチコチ探してゐたが結局部隊は車をすて徒步で定安に進むことなり戰車隊びにトラックは殘して東山に二時、部隊は戰鬪傳ひに定安へ〳〵と步を進めた、定安迄二里餘と戰道に似たテッポウな道路を進む、鬪志特有の戰風景は沿道に展開する、鬱い水筒の水もなく喉はカラ〳〵に干からび眼もくらむやうである、河があるが、河まで進擊の部隊は只進む、記者は步兵と共に道を急いだ、急ぎ急いでやつと朝方に南渡江の流れを見た時はホツと緊張の現地で步きにくい砂地をかけてなほやうやく水を飲んだ

南渡江の　流れは濁く澄んで全くの綺、兵隊さんもドッと敵呼の聲を擧げてこれは素晴らしい」と叫んだものである、十民は我が軍に進んで川舟を提供してくれたので直ちに渡河を決行したが敵迄には敵をし き敵が自動車につて北方から定安に進入した後を物語つてゐた、河を渡つたところで敵の自動車一臺發見、見れば河に向つて新鮮な轍が殘れてゐたが一兵も見たらず、敵の殘置地なさを笑ふよりも若しこの邊によつて我が方の進擊を妨擊されたならかなりの苦戰に陷つてゐた筈でその

敵の部隊　がゐたらしく我が前の戰鬪の跡が見られた乾橋市を過ぎて沿道の鬱鬱風景は更に開ける、時折でつみあげた數戶づつの部落がある、その音樣族に備へたものか堅壘らしい石づくりのまいものがところ〴〵に見られる

大平原に出る、遠くの數個連んでゐる、この土地こそ大發過になるであらう、椰子を伺すれば世界で最も有望だと云はれる土地である、平原に出ると道はぬかるみなくなり林檎が點在して民家のストッグが赤い舌を出してゐるのが見れた、海南島は一と云つても全部の車は知らず一今迄見たところでは濕鬱の便が少い為か水田はつて僅かしか見られず今後の開發にはこの點何とかせねばと感ぜられた、平原を過る時部やから云ふ、〝まるで砂漠を行くキャラバンのやうだ〟と、軍士をのせた隊列トラックは走る、平原の眞中で火山の大きな穴があり硫黃が岩肌からのぞいてゐた、最初の進擊路とて地理もろ〳〵に明かでなくしばらくアチコチ探してゐたが結局部隊は車をすて徒步で定安に進むことなり戰車隊びにトラックは殘して東山に二時、部隊は戰鬪傳ひに定安へ〳〵と步を進めた、定安迄二里餘と戰道に似たテッポウな道路を進む、鬪志特有の戰風景は沿道に展開する、鬱い水筒の水もなく喉はカラ〳〵に干からび眼もくらむやうである、河があるが、河まで進擊の部隊は只進む、記者は步兵と共に道を急いだ、急ぎ急いでやつと朝方に南渡江の流れを見た時はホツと緊張の現地で步きにくい砂地をかけてなほやうやく水を飲んだ

河向ひには　定安の市街が水の間隱れに見え

南渡江の　流れは濁く澄んで全くの綺、兵隊さんもドッと敵呼の聲を擧げてこれは素晴らしい」と叫んだものである、十民は我が軍に進んで川舟を提供してくれたので直ちに渡河を決行したが敵迄には敵をし き敵が自動車につて北方から定安に進入した後を物語つてゐた、河を渡つたところで敵の自動車一臺發見、見れば河に向つて新鮮な轍が殘れてゐたが一兵も見たらず、敵の殘置地なさを笑ふよりも若しこの邊によつて我が方の進擊を妨擊されたならかなりの苦戰に陷つてゐた筈でその

みたぞ！敵兵の群

仙溝鎭附近で大激戰

【仙溝線にて濱中本社特派員發】

一時すこし　前には早くも部落西方一百米の高地に達したが先遣の岡村少尉があの竹藪ですと指さす方を見ればなんと敵兵がゐるではないか、それつばかり部隊は開散

墓地　で更に部方竹藪內に潛りまだ〳〵敵を發見して猛擊また〳〵敵を發見して猛擊また〳〵敵を發見して猛擊また

庭球ボールの配給

厚生省へ折衝

文教局がこまかい参考数字を纏めて

戦時の知く軍需用皮革の為め月から毎月一噸半のゴム原料使用が許可され、差当り硬球用庭球及蹴球用球の各ボールに使用する事となり、その割当も既に各関係団体に通達されてゐるが、これに依る生産高は従来の一割にも満たず監督官庁たる厚生省では此のボール殺到に対処すべく目下トーナメントを繰延べる等種々対策を講じてゐる状態で、これも時局柄止むを得ない事ではあるが、文教局ではこの為に各のスポーツ精神の溌剌さを失ふ様な事のない様、出来得るだけ此の用具数量を調和すべく従来の統計数量等を基に調査して、これを参考に、蹴球用ボールに使用する事となつた。此の配給を折衝する事となつた。此の調査に依れば蹴式蹴球の登録で約四万八千人に達し使用ボール数は十二度が実に六、三三六・二打につてゐる。更に国内各運動具店の仕入数を調査した処に依ると十二年度は八、二八打で前記数値と約二千の開きがあるが、これは各支部から通達を受けても未だ申出をしない団体があるのと考へて差支えないものである。さて此の折衝の結果どの位のボールが得られるかは未だ見当が付き兼るが、何れ配給されたボールの分配は文教局の指針により厚生省で任される筈である。尚蹴式の分は庭協から加盟団体へのみ配給される、現在庭協各支部の加盟団体は二千個であるが、既々と加盟申込の多き為め、之以外へのボール配給は望めないのであるから支部として此際各部の加盟を希望してゐる。

〈ンレーに不出場
レガッタ オリムピック 第一主義
日本漕艇協會理事會

日本漕艇協會では十八日午後七時から丸の内、東京倶楽部に於て本年初の理事會を開催、協會員長以下各理事出席の下に本年度事業計畫につき種々協議の結果次の通り決定、尚協會主催の全日本選手權大會は三月十日、二十一日發表されたが特に注目される點は非常時局を認識して折角の競〈ンレー・レガッタにも派遣せず只管國内力を結集してオリムピック第一主義を唱へてゐる事である、決定事項次の通り

一、F・I・S・A會長リコ・ファイオリ氏在勤十二年記念賞金五〇〇圓西フランの寄贈方を承認

一、ヘンレー百年祭の參列には出發の可能に付關係なる團員を以て參加する事

一、本年度歐洲選手權參加に關しては實行及參加の態度を決定する事

一、第十二回オリムピック・ヘルシンキ大會に對しては實行及參加の態度を檢討して本協會の態度を決定する事

本協會の態度決定に當りては左の諸點を考慮する事

イ、日本漕艇界向上の爲には何時にても參加する事

ロ、日本の國際貿易上の重情其他にてオリムピック參加を最少限度に留むる必要あるときはエイトは捨つるとも漕ぐも有利なる艇手付フオア、艇手付ペアの選手なりとも派遣すべき事

復式ファンの保護を考慮
競馬令一部改正

本日貴族院馬令應行調査の一部として、勝馬投票法の一部が改正され、公認競馬となつた十三年秋季における馬券賣上高は四〇万圓で公認競馬とならざる春季馬に比し一四〇万圓の増加を示して居るが、其の賣上高の單式、複式の割合は内地の單一、複三五の比率を示して居る、之は勿論複勝式を採用する「ファン」が多いことを示すもので、今次の改正は此の「複式ファン」の保護を考へた次第である（二着迄の場合）は各個の賣上高より割増金を引き、競馬を一着五、二着二の割合で配當したので万一本命馬（一着馬券）の如きは一口の配當しか得られず、入着しながら損をすることもあつた、それをなるべく多くの賞金を三頭分して各人着馬の賣上高に加算して各人着馬の賣上高に應じ配當をなすのである、此の結果最少二口六十錢（二口の券面金額より一圓の賞金を引いたもの）は必ず殺り元利れの配當が少くなるのである斯くの如くして複勝式の「ファン」を保護するが競馬の眞の興味は單式にある、之が改正の結果單勝式に決して減じないと雖も減じるものである、最後に例を示して配當の實際を御覧に入れる

東郷第二百日目第二回定期競馬古馬競走（二哩）

馬名	單式	複式	拂戻金
ヒオフウ	三	二	單 八〇
カオフミ			複 一〇五
サッキ	元	三	現複 一〇五
キヨタキ	六	六	現複 一〇五
スマート	七	四	現複 一〇五
フタバ	四	五	現複 一〇五
ツバサ	二	七	現複 一〇五
トウザン	三	二	新複 二一〇
カギワン	五	三	二一〇
スイイ	八	六	二一〇

學窓を巣立つ（十五）
運動家の行方

臺北OB庭球

きのふ專賣コートで

台北OBの蹴球同好会は昨秋蹴球後間もなく伝はれたオールジヤパンでは惜しくも敗れたが一回戦で山豚（宮）に完敗し一回戦では同じく慶應の尊き二勝も割取られる醜態を演じてしまひ歎米で修得した技術に振り棄てた花形選手人々の記憶にはこのことだけが深く刻みこまれた、戦前を望む切なる

關西六大學
野球リーグ戦
四月十五日から

關西六大学野球聯盟では本年度春季リーグ戦を来る四月十五日（土曜）開催、本シーズンは西宮球場の全面を専用することとなつた、なほ細目スケジユールは新役員総会で決定するが、本年度當番校は京大（委員市川隆夫）である

二地方近事

埔内

▲徴兵検査　高雄州屏東郡内埔庄役場管轄出張所に於ける本部長心得郡役所、郡巡査部長は去る十九日午前より管内各部落を巡廻中、隣接國一味十二名を一網打盡にして引揚げたが當日は時局を辨へぬ不心得者に懲罰を以て臨む方針である

竹田

▲庄長當選　高雄州潮州郡内田庄第二十八回通常議會は去る二十一日午前十時より同庄役場議場に於て開催、郡より佐藤郡守、高橋警察庄庄長出席の下に協議會員八名中七名出席、傍聴席には佐々木部長伊藤取締、倉重氏、原川取締、釘丸公學校長、李子林庄助役等多数で理事、區長代表王珠長等多数で盛況を呈した、先づ石庄長開會を宣して後、出席議員の互選に依り庄長に高橋氏を推薦、同氏就任の挨拶ありて午後一時閉會した

余暇を惜しむ
休位向上の者

弓と排球

此処は蹴鞠局塩草一重の、愉しいお稽古の時間である

「朝が死んでも食休み」そんな事は言つ習ひ草だ、此処の道場品の配置の処置を置く手も忙しく、初春の陽時しを二、三枚後ぴた閣へ、嬉々として飛び出して行く、其中の二閣は、ネットを中に二組に分れて〝ボーン〟と云ふ様な球でサーブされたボールを跳ね返して防ぎ、攻める代るがに何つてゐる。流々しい胸射姿から月桃へ打興し、引取り、會、跳れと射法七道を正式に行つてヒヨ1ふつと切つて離す矢の姿はあんな機敏い乙女の手から射出されたものとは思へない。

パーマネントと門、凡そかけ離れた取せだがこれが少しも災に悪られないのも時局柄であらうが、四分の弓を両手に十五間の的をグッと睨んで身構へた処は、非常時の銃後を背負つて立つ日本女性の眞の姿を見るの感じである。

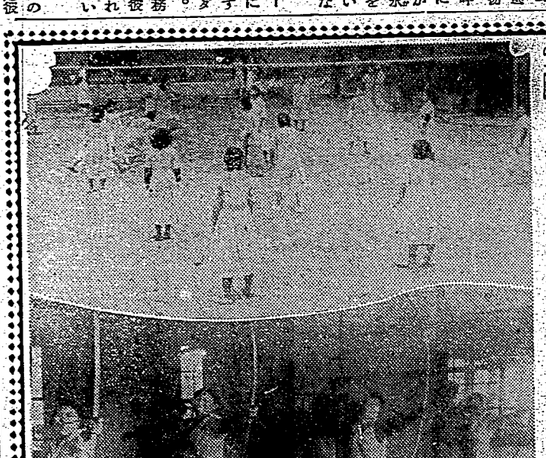

烏の眞似

柳生久左衛門に、鍛錬の試合を所望してうつさり断われた福仁和尚

「ウム、さう云はれれば是非もない、それでは其許の腕前だけを一つ拝見致したい。扨て我はうたこともあつた高名の柳生久左衛門、どの位のお腕前か見せて戴きまひかん」

「ハツ、お望みとあらば、未熟ながら一手御覧に供へます」

一足後へ退つた久左衛門、傍らを見ると松の大樹がございます、見上げると二間ばかり上の所に大きな枝が出張つてゐる、これに目をつけました久左衛門、大刀の中柄に手をかけ、鞘ぐるみの開右の松の枝を睨んでをりましたが、エイと一声掛つたかと思ふと、ポーンと身を翻らして飛びすさり、抜く手も見せずその枝をポロリと斬つてヒラリ飛降り、刀を鞘に納めましたのは目にも止まらぬ早業、枷の見事に切つて落して彼の枝がドサーリ其儘へ落ちて来ました。

「如何で御ございます」

「ヤア、実にどうも感服致した。ウーム見事々々、唯その技何といふ手だな」

「是は眞影流の極意、天狗眞飛切の術と申します」

「なるほど、天狗眞飛切……飛上つたから天狗だな。だが久左衛門、感心の極意といふのは松の枝を斬るばかりではあるまい、高い所へ飛上るのは鳥には敵はないな」

「左様で」

「木の枝を斬るのは是は推天の方がよつぽど手だ。唯々の鳥のやうな真似をするのは以来止さつしやるがいい」

何のこつた、久左衛門、怒るまいことか、サッと顔色が変つた。

「此上は一つ私が相手をする、さア竹刀を持つて来さつしやい」

と腰に帯びたる袋の如意を取つてそれへ立つた。

（この項三人各何だか好きだこと云つてをる、天狗和尚め、其左衛門、ややあつて、エイと一声喚んで打ち込んだ途端に、観と和尚ヒラリ體を躱したのは目にも止まらず、一足遅んで左の拳手をポンと如意で打ちました。

「参つた……イヤ恐れ入りました」

流石の久左衛門も仰天を喫し、思はず後へ跳つて頭を下げました

「さて久左衛門、お前なかく〳〵観はよく出来なるが、まだ心が出来ないからとも敵と万かない何にも知らぬ私に打撲あらるやうな事ではいかん、此先慈らず修行をさつしやい、お前は大刀筋がいいから、油断なくやんなると追付け物になる」

イヤ感いたのは久左衛門、大変な知恵に出會してしまつた。

「どうも感服、誠に恐れ入りました。貴僧の身體に少しの隙もなく手前の打込む竹刀を引き外し、竜手を出すやうなつたつたところも驚嘆仕りました。更に感服御修行なされた事のあらつしやら御坊が、どうぞ手前を其事お打明けになりまして下さいましたか」

「ソコが今お話をした心の修行だ是等は皆基礎、互びに生死の繋がその極意と云ふのだ、今お前に教へた所が油も分らん、其内又ゆつくりと話をするから、まア急ずに修行をしたさるが宜しい」

銀内服するように服内銀 疾淋 新革大一の療治！

淋疾

に尿道粘膜の一部が侵されると間の軽い果淋疾や、淋菌が銀内へ深く侵入して起る重篤疾患、副睾丸炎、膀胱カタル、子宮内膜炎、骨盤疾などの恐怖淋疾もあり決して一様ではない故、治療も亦あらゆる療治効果を現はす綜合的の操作が必要なのである。從るにこれまでは、とかく療法の選が方、養生法が適切でなかつた爲に、淋疾は非常に治り難い病気の様に誤り考へられてゐた。

乃ち内服薬にしても一般の單一薬では効果が弱いうへに續けて服用すると胃腸を害し、又注入、挿入、洗滌等の外用局所療法は深部にひそんでゐる淋菌を殺除するのが困難であり、而も誤ると淋菌を逆に内部へ押し込む危險さへ生じ、根本的な治効は容易でない。

新知見薬の出現

從るに最新の治淋薬パロールは、京都帝國大學化學研究所の世界的大發明特許「金屬ホルガノゾル療法」―金屬を油膜溶媒の中に分散する方法の應用によつて、强烈な殺菌消毒力をもち乍ら、これまで外用局所劑にしか應用の出來なかつた銀を、特殊な極微粒子超コロイド狀に處理し、銀原紋劑として内服されその白樣中に濃厚微細に分散させたもので、茲に世界創始一の銀内服化が遂に達成された。

即ちパロールは一劑でこの二大淋病菌、淋菌に對し强力、淋菌を殺滅すると共に、炎衝を和げ患部を新生恢復する特殊な効果を現はし、更に藥能は淋菌が内部に侵入するのを防ぎつゝ深部から尿道へ進み、個室内にはびこる淋菌を殺除して循環的の治療を營む。

迅速確實な醫治

これは本劑パロールのみが發現出來る劃時の醫療効果で、銀内服達成による賜物である。男女、急慢性淋疾の革新的療法としておすゝめする。

パロールの藥効は、服用後コロイド特有の膠質狀となつて胃腸から體内へ吸收され、二十二秒に全身を一巡りする血液の循環を利用して先づ深奥部病巣、炎衝に滲み透り、淋菌を殺滅すると共に、炎衝を和げ患部を新生恢復する特殊な効果を現はし、更に藥能は淋菌が内部に侵入するのを防ぎつゝ深部から尿道へ進み、個室内にはびこる淋菌を殺除して循環的の治療を營む。

これは本劑パロールのみが發現出來る劃時の醫療効果で、銀内服達成による賜物である。男女、急慢性淋疾の革新的療法としておすゝめする。

京都帝國大學 化學研究所創製

（製法特許）

淋疾

治療劑として特異の存在であるパロール即ち銀オルガノゾルサンタル油は、京都帝國大學化學研究所の特許施設になる理化學的操作によつて製出され、現に同大學附屬病院の泌尿科、婦人科を始め全國の多数な病醫院で臨床的に使用されて、極めて優秀な治療成績を擧げてゐる。

同大學醫學部皮膚科泌尿器科教室醫學博士山奈郎先生は、此の治淋効果を皮膚科記要第二十二卷第三號に發表、廣く醫學界に報告されてゐる。

「淋疾と其の療法」と題する詳細冊子入り七十餘頁の新刊冊子を差呈す新聞名を明記申込あれ。

無代進呈

パロールは全國有名藥店にあり。品切れの節は發賣元へ直接御註文あれば至急發送す。（代引は急用が揃ひ次第又は爲替が簡便です）

藥價	一圓八十錢	三圓五十錢	五圓五十錢
送料	十五錢	十五錢	四十五錢

パロール

大木合名會社

東京市神田區錦治町三丁目（振替口座）東京五四〇番
大阪市東區淡路町一丁目（振替口座）大阪七七九五番
北京東城小羊宜胡同一號（電話東局）一七八〇號

B2--124

トウランプ硝子

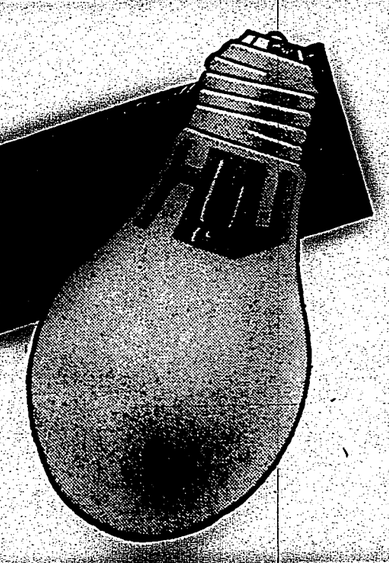

國を明るく眼を強く

盛運する國勢に即應する照明は最も進歩的な良電球を以てせねばなりません。

明るさ十二倍而も眩輝のない㊤明視ランプこそこれに最適です

トウランプ販賣店になり

トウランプ硝子

●おゝ懐しのわが香水 ヨツヽ香水●

のみのコバタ カモス麻油

タバコ通と御自慢ちやが スモカ無しでは通れませぬぞ

西草化粧品薬店ニアリ 定價十五錢

997

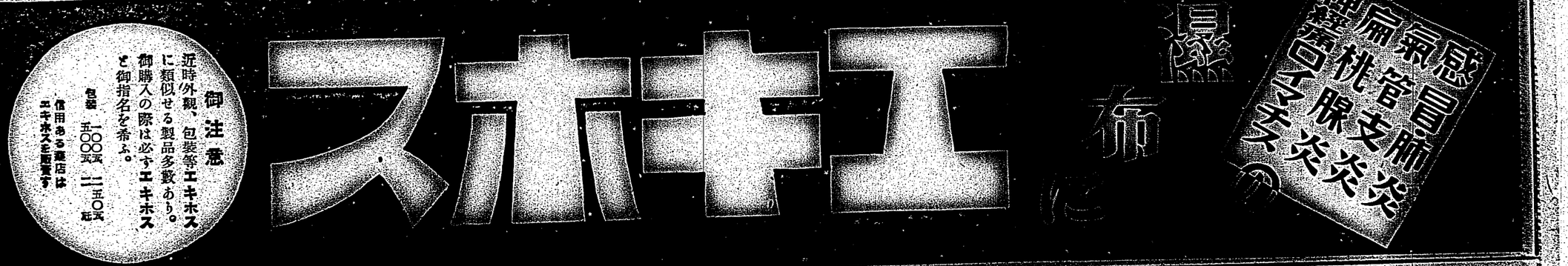

御注意

近時外觀、包裝等エキホスに類似せる製品多數あり。御購入の際は必ずエキホスと御指名を希ふ。

包裝 一〇〇瓦 五〇〇瓦 一瓩

信用ある藥店はエキホスを販賣す

製造元 大阪西成區川御廟町鳥町 株式會社加藤製藥所